

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
西村運送有限会社	代表取締役	西村 隆司	兵庫県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先からの荷待ちや運転手の手おろし作業の削減等の合理化について真摯に協議し、積極的に提案します
2	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、ロールパレット等を活用し荷役の時間と労力を削減します
3	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者と高速道路の利用と料金の負担について随時相談します
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します
5	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合、運賃と運送以外の対価を別建てで契約する事を原則とします
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風など異常気象が発生したした場合や発生が見込まれる場合、運転手の安全を確保するため、運行の中止、中断を判断します

PR欄	
-----	--